

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	52
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	52
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	52
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	52
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	53
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………	(建設管理課)	53

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告(2件)……………	53
--------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………	57
----------------------------	----

告 示

北海道告示第309号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和3年4月9日、余市川土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年4月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第310号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、道営土地改良(東開発2地区(農業用排水施設、区画整理))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道渡島総合振興局に備え置いて、令和3年4月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)を被告として、当該計画の

変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第311号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和3年4月20日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字シヤクニン57、511の1
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第312号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和3年4月20日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 釧路市阿寒町下仁々志別224の2・225の1・225の12(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第313号 農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和3年4月20日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内176の2（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第314号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和3年4月20日 北海道知事 鈴木直道 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 令和3年度（2021年度）北海道土木工事設計積算電算システム及び入札契約総合管理システムほか運用業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月31日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社HBA (2) 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 4 随意契約に係る契約金額	93,060,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道建設部建設政策局建設管理課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第315号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和3年4月20日 北海道知事 鈴木直道 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 令和3年度（2021年度）工事施工情報共有ほか運用業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月30日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏名 一般財団法人北海道建設技術センター (2) 住所 札幌市中央区北1条西1丁目6番地さっぽろ創世スクエア26階 4 随意契約に係る契約金額 43,175,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道建設部建設政策局建設管理課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 総合振興局告示及び振興局告示 北海道渡島総合振興局告示第59号
---	---

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月20日

北海道渡島総合振興局長 鳴 海 拓 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

小型貨物自動車 1台（交換契約により小型貨物自動車1台を契約の相手方に供し、小型貨物自動車1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和3年9月1日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年4月20日（火）から同年5月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

なお、電子メール（アドレス：oshima.somu20@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイル

の形式はPDF、Word又はExcelとすること。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和3年6月4日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月2日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名称及び数量 自動車の交換 1台

イ 予定時期 令和3年5月頃

(2)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和3年8月頃

(3)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和3年8月頃

(4)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和3年10月頃

(5)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和3年11月頃

(6)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和3年11月頃

(7)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 2台

イ 予定時期 令和3年11月頃

(8)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 3台

イ 予定時期 令和3年11月頃

- (9)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台
イ 予定時期 令和3年11月頃
- (10)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台
イ 予定時期 令和3年11月頃
- (1)から(10)までについて、入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課
(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電話番号 0138-47-9416
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., June 4, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 2, 2021)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道上川総合振興局告示第1003号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月20日

北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり5,000枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和3年7月1日から令和8年6月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年4月20日（火）から同年5月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課)

(2) 入札日時 令和3年6月1日(火)午前11時(送付による場合は、同年5月31日(月)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給を含む。)一式 9台分

イ 複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給を含む。)一式 9台分

(2) 予定時期

ア 令和3年10月頃

イ 令和4年2月頃

ア及びイについて、入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る

返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局のホームページ(<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusat-buppin.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内で、かつ、入札書記載の入札総価額(調達台数に係る1月当たりの入札金額(単価)と調達予定枚数に1枚当たりの入札金額(単価)を乗じて得た額の合計額)が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., June 1, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 31, 2021)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第53号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年4月20日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量

(1) 北海道札幌養護学校白桜高等学園スクールバス運行業務

ア 白桜バス①（1日当たりの単価）	609日
イ 白桜バス②（1日当たりの単価）	585日
ウ 白桜バス③（1日当たりの単価）	585日
エ 白桜バス④（1日当たりの単価）	585日

(2) 北海道真駒内養護学校スクールバス運行業務

ア 新札幌コース（1日当たりの単価）	606日
イ 平岡Aコース（1日当たりの単価）	360日
ウ 平岡Bコース（平岡・月寒ドーム早送り）（1日当たりの単価）	243日
エ 豊平コース（1日当たりの単価）	573日
オ 中央区Aコース（1日当たりの単価）	363日
カ 中央区Bコース（1日当たりの単価）	243日
キ 新札幌コース（行事便①）（1日当たりの単価）	12日
ク 平岡Aコース（行事便①）（1日当たりの単価）	15日
ケ 豊平コース（行事便①）（1日当たりの単価）	45日
コ 中央区Aコース（行事便①）（1日当たりの単価）	12日
サ 新札幌コース（行事便②）（1日当たりの単価）	18日
シ 平岡Aコース（行事便②）（1日当たりの単価）	15日
ス 豊平コース（行事便②）（1日当たりの単価）	48日
セ 中央区Aコース（行事便②）（1日当たりの単価）	12日
ソ 新札幌コース（行事便③）（1日当たりの単価）	3日
タ 平岡Aコース（行事便③）（1日当たりの単価）	3日
チ 豊平コース（行事便③）（1日当たりの単価）	3日
ツ 中央区Aコース（行事便③）（1日当たりの単価）	3日

(3) 北海道拓北養護学校スクールバス運行業務

ア 東回りAコース（1日当たりの単価）	243日
イ 東回りBコース（1日当たりの単価）	360日
ウ 東回りCコース（行事時登校便）（1日当たりの単価）	12日
エ 東回りAコース（行事時下校便①）（1日当たりの単価）	3日
オ 東回りBコース（行事時下校便①）（1日当たりの単価）	3日

カ 東回りAコース（行事時下校便②）（1日当たりの単価）	3日
キ 東回りBコース（行事時下校便②）（1日当たりの単価）	3日
ク 中央回りAコース（1日当たりの単価）	243日
ケ 中央回りBコース（1日当たりの単価）	360日
コ 中央回りCコース（行事時登校便）（1日当たりの単価）	12日
サ 中央回りAコース（行事時下校便①）（1日当たりの単価）	3日
シ 中央回りBコース（行事時下校便①）（1日当たりの単価）	3日
ス 中央回りAコース（行事時下校便②）（1日当たりの単価）	3日
セ 中央回りBコース（行事時下校便②）（1日当たりの単価）	3日
ソ 西回りAコース（1日当たりの単価）	243日
タ 西回りBコース（1日当たりの単価）	360日
チ 西回りCコース（行事時登校便）（1日当たりの単価）	12日
ツ 西回りAコース（行事時下校便①）（1日当たりの単価）	3日
テ 西回りBコース（行事時下校便①）（1日当たりの単価）	3日
ト 西回りAコース（行事時下校便②）（1日当たりの単価）	3日
ナ 西回りBコース（行事時下校便②）（1日当たりの単価）	3日

(4) 北海道星置養護学校スクールバス運行業務

ア ひかりAコース（1日当たりの単価）	252日
イ ひかりBコース（1日当たりの単価）	357日
ウ のぞみAコース（1日当たりの単価）	252日
エ のぞみBコース（1日当たりの単価）	357日
オ めぐみ（新琴似）Aコース（1日当たりの単価）	252日
カ めぐみ（新琴似）Bコース（1日当たりの単価）	357日
キ めぐみ（手稲）Aコース（1日当たりの単価）	252日
ク めぐみ（手稲）Bコース（1日当たりの単価）	357日
ケ 石狩紅葉山Aコース（1日当たりの単価）	252日
コ 石狩紅葉山Bコース（1日当たりの単価）	357日

(5) 北海道星置養護学校ほし高等学園スクールバス運行業務

ア Aコース（1日当たりの単価）	606日
イ Bコース（1日当たりの単価）	606日
ウ Cコース（1日当たりの単価）	606日
エ Dコース（1日当たりの単価）	606日
オ Eコース（1日当たりの単価）	606日

(6) 北海道札幌伏見支援学校スクールバス運行業務

ア 1コース①（1日当たりの単価）	516日
-------------------	------

イ	1コース②（行事便）（1日当たりの単価）	87日	カ	中央区Bコース	64,000円
ウ	1コース③（行事便）（1日当たりの単価）	12日	キ	新札幌コース（行事便①）	27,100円
エ	2コース①（1日当たりの単価）	516日	ク	平岡Aコース（行事便①）	26,000円
オ	2コース②（行事便）（1日当たりの単価）	87日	ケ	豊平コース（行事便①）	24,000円
カ	2コース③（行事便）（1日当たりの単価）	12日	コ	中央区Aコース（行事便①）	27,100円
キ	3コース①（1日当たりの単価）	516日	サ	新札幌コース（行事便②）	26,000円
ク	3コース②（行事便）（1日当たりの単価）	87日	シ	平岡Aコース（行事便②）	26,000円
ケ	3コース③（行事便）（1日当たりの単価）	12日	ス	豊平コース（行事便②）	25,000円
コ	4コース①（1日当たりの単価）	516日	セ	中央区Aコース（行事便②）	26,000円
サ	4コース②（行事便）（1日当たりの単価）	87日	ソ	新札幌コース（行事便③）	25,000円
シ	4コース③（行事便）（1日当たりの単価）	12日	タ	平岡Aコース（行事便③）	25,000円
ス	5コース①（1日当たりの単価）	516日	チ	豊平コース（行事便③）	23,500円
セ	5コース②（行事便）（1日当たりの単価）	87日	ツ	中央区Aコース（行事便③）	25,000円
ソ	5コース③（行事便）（1日当たりの単価）	12日			
(7) 北海道拓北養護学校スクールバス運行業務（増便分）			(3) 北海道拓北養護学校スクールバス運行業務		
ア	西回りAコース（登校便）（1日当たりの単価）	81日	ア	東回りAコース	61,000円
イ	西回りBコース（登校便）（1日当たりの単価）	120日	イ	東回りBコース	83,000円
ウ	西回りCコース（行事時登校便）（1日当たりの単価）	4日	ウ	東回りCコース（行事時登校便）	27,600円
2 随意契約の相手方を決定した日			エ	東回りAコース（行事時下校便①）	26,500円
令和3年3月12日			オ	東回りBコース（行事時下校便②）	47,600円
3 随意契約の相手方の氏名及び住所			カ	東回りAコース（行事時下校便①）	30,700円
(1) 氏 名 株式会社余市自動車工業			キ	東回りBコース（行事時下校便②）	47,600円
(2) 住 所 余市郡余市町大川町16丁目5番地			ク	中央回りAコース	66,000円
4 随意契約に係る契約金額			ケ	中央回りBコース	83,000円
(1) 北海道札幌養護学校白桜高等学園スクールバス運行業務			コ	中央回りCコース（行事時登校便）	27,500円
ア	白桜バス①	26,000円	サ	中央回りAコース（行事時下校便①）	32,000円
イ	白桜バス②	32,000円	シ	中央回りBコース（行事時下校便①）	50,000円
ウ	白桜バス③	32,000円	ス	中央回りAコース（行事時下校便②）	32,000円
エ	白桜バス④	32,000円	セ	中央回りBコース（行事時下校便②）	50,000円
(2) 北海道真駒内養護学校スクールバス運行業務			ソ	西回りAコース	71,000円
ア	新札幌コース	57,000円	タ	西回りBコース	92,000円
イ	平岡Aコース	58,000円	チ	西回りCコース（行事時登校便）	35,000円
ウ	平岡Bコース（平岡・月寒ドーム早送り）	66,000円	ツ	西回りAコース（行事時下校便①）	33,000円
エ	豊平コース	48,000円	テ	西回りBコース（行事時下校便①）	53,000円
オ	中央区Aコース	57,000円	ト	西回りAコース（行事時下校便②）	33,000円
			ナ	西回りBコース（行事時下校便②）	53,000円

(4) 北海道星置養護学校スクールバス運行業務

ア ひかりAコース	45,600円
イ ひかりBコース	60,000円
ウ のぞみAコース	48,500円
エ のぞみBコース	65,300円
オ めぐみ(新琴似)Aコース	46,800円
カ めぐみ(新琴似)Bコース	66,500円
キ めぐみ(手稲)Aコース	48,800円
ク めぐみ(手稲)Bコース	65,300円
ケ 石狩紅葉山Aコース	49,000円
コ 石狩紅葉山Bコース	65,400円

(5) 北海道星置養護学校ほしみ高等学園スクールバス運行業務

ア Aコース	42,000円
イ Bコース	41,000円
ウ Cコース	42,500円
エ Dコース	44,000円
オ Eコース	44,000円

(6) 北海道札幌伏見支援学校スクールバス運行業務

ア 1コース①	43,500円
イ 1コース②(行事便)	36,000円
ウ 1コース③(行事便)	29,500円
エ 2コース①	51,000円
オ 2コース②(行事便)	39,000円
カ 2コース③(行事便)	30,000円
キ 3コース①	52,000円
ク 3コース②(行事便)	43,000円
ケ 3コース③(行事便)	30,000円
コ 4コース①	43,000円
サ 4コース②(行事便)	36,000円
シ 4コース③(行事便)	29,000円
ス 5コース①	52,000円
セ 5コース②(行事便)	39,000円
ソ 5コース③(行事便)	30,300円

(7) 北海道拓北養護学校スクールバス運行業務(増便分)

ア 西回りAコース(登校便)	42,000円
----------------	---------

イ 西回りBコース(登校便) 42,000円

ウ 西回りCコース(行事時登校便) 36,950円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第54号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年4月20日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

(1) 特別支援学校校舎等清掃業務(A地区) 一式

(2) 特別支援学校校舎等清掃業務(B地区) 一式

(3) 特別支援学校校舎等清掃業務(C地区) 一式

(4) 特別支援学校校舎等清掃業務(D地区) 一式

(5) 特別支援学校校舎等清掃業務(E地区) 一式

(6) 特別支援学校校舎等清掃業務(F地区) 一式

2 落札を決定した日

令和3年4月6日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)、(4)及び(5)

ア 氏 名 株式会社セントラルビルサービス

イ 住 所 釧路市新富士町4丁目2番28号

(2) 1の(2)

ア 氏 名 株式会社東伸ビル管理

イ 住 所 札幌市北区北20条西4丁目2番2号

(3) 1の(3)

ア 氏 名 北陽ビルサービス株式会社

イ 住 所 札幌市豊平区平岸3条7丁目1番27号

(4) 1の(6)

ア 氏 名 極東警備保障株式会社

イ 住 所 旭川市永山北 1 条10丁目11番19号

4 落札金額

- (1) 4,682,040円
- (2) 5,170,000円
- (3) 4,070,000円
- (4) 2,113,320円
- (5) 2,948,880円
- (6) 2,248,185円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和 3 年 2 月19日付け北海道教育庁石狩教育局告示第15号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目
-